

全建愛知 LINE
公式アカウントはじめました!

お友だち追加方法

- ① QRコードで追加
- ② ID 検索で追加

@nai4725p




http://www.zenken-aichi.com
全建愛知機関紙

全建愛知
全愛知建設労働組合

〒455-0008
愛知県名古屋市港区九番町4-1-10
☎ (052)659-0288
FAX (052)653-0181
☎ 0120-154-931
☎ 050-3785-1684
E-mail: honbu@zenken-aichi.com



全建愛知会館の受付カウンターには飛沫感染防止シートを設置しています

組合員の皆様へ

国の「緊急事態宣言」が解除されましたので、「全建愛知会館」及び「豊橋事務所」の窓口業務を再開しています

窓口へ来所の際は…

- ・「マスク着用」をお願いします
- ・混雑緩和のため「複数名」での来局は出来る限りご遠慮願います
- ・窓口が混雑した時は、外でお待ちいただくことがあります

愛知県は独自の「緊急事態宣言」が継続（令和2年5月25日現在）されており、不要不急の外出自粛を引き続き要請しています。出来る限り、郵送にて手続きをお願いします

今後、「緊急事態宣言」が再度発令された場合は、「全建愛知会館」及び「豊橋事務所」の窓口業務を一時停止させていただくことがあります。その際は、組合員の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

会館内は感染拡大防止のため、次のような取り組みを徹底しています。

- ・受付カウンターには飛沫防止のため、飛沫感染防止シートを設置
- ・換気のため、定期的に窓を開ける
- ・出入口には消毒液を設置

新型コロナウイルス対策の主な支援・給付制度（抜粋）

制度の名称	主な内容	問合せ
持続化給付金	売上が前年同月比で50%以上減少した個人事業者に最大100万円以内を給付。法人は200万円以内を給付。	持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570
雇用調整助成金	事業主が雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成。	あいち雇用助成室 ☎052-219-5518 または最寄りのハローワークまで。
特別定額給付金	一律1人当たり10万円を給付。	特別定額給付金コールセンター ☎0120-260-020
高等教育修学支援新制度	父母の収入が減った学生に授業料減免や給付型奨学金。	日本学生支援機構奨学金相談センター ☎0570-666-301
緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった世帯に対し、少額の費用を貸付する制度。	各市区町村の社会福祉協議会へお問合ください。
総合支援資金	失業等により日常生活全般に困難を抱える方に対し、生活支援金を貸付する制度。	
新型コロナウイルス感染症特別貸付	前年もしくは前々年の同期比で売上が5%以上減少。	日本政策金融公庫・事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
緊急小口つなぎ資金（県制度融資）	減少の割合の多寡に関わらず、売上高等が減少した中小企業の方が無利子、信用保証料ゼロ、無担保で融資が受けられます（条件有）。	愛知県融資・貸金業グループ ☎052-954-6333
ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金他	売上減少の影響を受けてる市内中小企業の方の経営を支援するため、国の緊急経済対策を活用した融資制度。	名古屋市及び愛知県のHPをご確認ください。
小学校休業等対応助成金	小学校等の臨時休校に伴い、子供の世話が必要になった場合。個人で仕事をする保護者が仕事をできなくなった。	学校等休業助成金・支援金、雇調金コールセンター ☎0120-603-999

※令和2年5月25日現在。上記以外にも多くの支援・給付制度がありますので、国交省・内閣官房等のHPをご確認ください。

【申請手続き】
令和二年六月三十日、又は、納期限（申告納付期限）が延長された場合は延長後の期限のいずれか遅い日までに申請が必要です。
② 一時に納税を行うことが困難であること。

【申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出（提出が難しい場合は口頭で対応）】
※その他の措置は、最寄りの税務署、HPをご覧ください。

雇用調整助成金（特例措置）は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で売上が減少した事業者が、休業手当を

支給して従業員を休ませた場合、政府がその費用の一部を助成する制度です。

雇用調整助成金の特例措置 （新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主対象）

国税庁より、納税の猶予制度の特例や住宅ローン控除の摘要要件弾力化、特別貸付に係る契約書の印紙税の非課税措置など、新型コロナウイルス感染症対策による、様々な税制措置が取られています。

納税を猶予する 「特例制度」概要

◎ 新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、一年間、国税（所得税・法人税・消費税等）はすべて

感染拡大により、特に大きな影響を受けている事業主に對して、事業の継続を支えるため、事業全般に広く使える給付金が支給されます。

対象となる事業者には、法人は最大二百万円。個人事業者は最大百万円の給付を受け

【特例の対象となる事業者】
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主（全事業主）
【特例措置の内容】
※令和二年四月一日から令和二年六月三十日まで休業等

※問い合わせ あいち雇用助成室
TEL 052-219-5518
または最寄りのハローワークまで。

持続化給付金（売上が急激に減少した事業主向け）

感染拡大により、特に大きな影響を受けている事業主に對して、事業の継続を支えるため、事業全般に広く使える給付金が支給されます。

「新型コロナウイルス」の影響に対する経済対策 各種支援制度を活用しよう

※対象労働者一人一日当たり八千三百二十円が上限
① 休業手当に対する助成率を引き上げ（中小企業4/5）
② 解雇等行わない場合、助成率の上乗せ（中小企業9/10）等

個人事業者向け 「持続化給付金」を受け取るには

対象は 中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者

給付条件 ・今年1～12月のうち、売上げが前年同月より50%以上減った月がある

用意するもの ・身分証明書の写し、2019年の確定申告書類の控え、減収月の事業収入額を示す帳簿、通帳の写しなど

申請 ・専用ホームページ(https://www.jizokuka-kyufu.jp)で必要事項を記入し、書類を添付して提出
・予約制の支援窓口で相談しながら申請も可能
・電話相談の窓口も設置(0120-115-570)

給付金の受け取り 前年の総売り上げ - 売上げが50%以上減った月の売り上げ × 12カ月
・個人事業者は最大100万円（法人は最大200万円）

給付金額の算定例
個人事業A社の場合

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
2019年売上高	30万円	20万円	10万円	30万円	30万円	20万円	30万円	30万円	30万円	20万円	20万円	30万円	300万円
2020年売上高	40万円	20万円	20万円	13万円	売上高が半分以下に								

19年の年間売上高 300万円 - 売上高が50%以上減った月の売上高 13万円 × 12 = 144万円 - 10万円未満は切り捨て = **給付金額 100万円**

の項目)の納税を猶予することができません。延滞税もかかりません。

① 新型コロナウイルスの影響により、令和二年二月以降の任意の期間（一か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね二十%以上減少していること。

上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね二十%以上減少していること。

6月の集団健康診断は行いません 7月以降は未定



集団健康診断以外の受診方法

①契約健診機関で受診する

下記契約健診機関で、中建国保の組合員として予約をすることで無料で受診することができます。

【年度内随時】

契約健診機関名	所在地	電話番号	予約受付時間
名古屋セントラルクリニック	名古屋市中区千種通7-16-1	052-821-0090	月～金曜日8:50～17:00 土曜日8:50～12:00
国際セントラルクリニック	名古屋市中村区那古野1-47-1 国際センタービル10F		
大名古屋ビルセントラルクリニック	名古屋市中村区名駅3-28-12 大名古屋ビルディング9F		
和合セントラルクリニック	愛知県岡崎市大塚町1-1884		
オリエンタル労働衛生協会	名古屋市中区今池1-8-4	052-741-9211	月～金曜日 9:00～16:30
オリエンタル蒲郡健診センター	蒲郡市海陽町2-2	0533-59-7171	月～金曜日9:00～17:00 土曜日(第一土曜以外)9:00～13:00
三河安城クリニック	安城市相生町14-14	0566-75-7515	火～土曜日 9:00～17:00
ライフ健康クリニック	名古屋市中村区道下町2-26	052-481-9191	月火水金曜日9:00～19:00 木土曜日9:00～11:30担当:高見
瀬戸健康管理センター	瀬戸市共栄通1-48	0561-82-6194	月～金曜日8:30～17:00 土曜日8:30～11:30
岡崎市医師会はるさき健診センター	岡崎市針崎町字春咲1-3	0120-489-545	月～金曜日8:30～17:00 土曜日8:30～11:00
宇野病院健診センター	岡崎市中岡崎町1-10	0564-24-2217	月～金曜日9:00～17:00 土曜日9:00～11:00
津島市民病院健康管理センター	津島市橋町3-73	0567-28-5151 (内線3111)	月～金曜日 9:00～17:00
半田市医師会健康管理センター	半田市神田町1-1	0569-27-7887	月～金曜日9:00～17:30 土曜日9:00～12:30
中野胃腸病院健診センターなかの	豊田市駒新町金山1-12	0565-57-3366	月～金曜日10:00～17:00 土曜日10:00～14:00
光生会病院総合健診センター	豊橋市吾妻町137	0532-61-3000	月～金曜日8:30～17:30 土曜日8:30～12:30
エルスメディケア名古屋(女性専用)	名古屋市中区栄2-1-1 日土地名古屋ビル3F	052-737-6500	火～土曜日 8:30～16:00
泰玄会西病院	一宮市小信中島字郷中104	0586-63-3200	月～土曜日 8:30～17:00
中京サテライトクリニック	豊明市沓掛町石畑180-1	0562-93-8222	月～金曜日8:00～18:00 土曜日8:00～17:00
木村クリニック	一宮市松降通7-22	0586-73-8818	月～水曜日8:30～12:00 16:00～19:00 木・土曜日8:30～12:00
KKCウエルネス名古屋健診クリニック	名古屋市中区栄2-10-19	050-3541-2267	月～金曜日 9:00～16:00
小林記念病院健康管理センター	碧南市新川町3-88	0566-41-6548	月～水・金・土曜日 9:00～17:00

※受診希望日の2週間前までに、「契約健診機関」へ直接電話予約をしてください。
※エルスメディケア名古屋は、女性専用の健康診断機関になります。ご注意ください。
※泰玄会西病院は、6月13日より健診を再開します。

例年、組合の集団健康診断は6月から開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症が流行している状況を踏まえ、組合員さんとご家族の安全を考慮して6月の開催は中止いたします。

健康診断を受診する場合は、掲載の集団健康診断以外の受診方法で対応していただくようお願いいたします。

何かとご不便やご負担などをお掛けすることになりますが、感染リスクを避けるためにも何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

健康診断の受診資格

健診受診日において「中建国保に加入している本人と20歳以上の家族被保険者」に限ります。

②契約健診機関以外で受診する(個人健診)

契約健診機関以外でも下記必須検査項目を受診することで、補助が受けられます。(申請方法等については、受診前に組合へご連絡ください。)

健診項目一覧

【基本健診項目】

- 問診
自覚症状・既往歴・生活習慣
- 理学的検査
視診・触診・打診・聴診
- 身体測定
身長・体重・BMI・腹囲
- 血圧測定
- 血液検査
血小板・MCV・MCH・MCHC・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・GOT・GPT・γ-GTP・HbA1C・空腹時血糖または随時血糖
- 尿検査
尿潜血・ウロビリノーゲン・尿糖・尿たんぱく

【労働安全衛生法の追加項目】

- ・胸部直接レントゲン
- ・視力・聴力・心電図
- ・血液検査(RBC・Hb・Ht)

【がん検診】

- 大腸がん検診(2日法)

【追加項目】

- ・尿酸

③事業者健診

適用除外事業所(法人・従業員5人以上の個人事業所)についても上記必須検査項目を受診することで補助が受けられます。(申請方法等については、受診前に組合へご連絡ください。)

今年度、被保険者四十歳以上七十五歳未満の方の受診率六三・〇%を目標としています。

健康診断の受診資格

健診受診日において「中建国保に加入している本人と二十歳以上の家族被保険者」に限ります。但し、二十歳未満の家族被保険者の方が希望する場合は、実費負担で受診いただけます。

※中建国保未加入の組合員及び組合員外は受診できません。

※中建国保に未加入の組合員は加入している医療保険者(市町村・協会けんぽ等)へお問い合わせください。

組合の健康診断メニュー

特定健診に必要な基本項目の他、大腸がん検診(二日法)を実施いたします。また、労働安全衛生法による必須項目も含まれた健診を実施負担なしで受診できます。

健診項目

右上の「健診項目一覧」をご確認ください。

健診方法

①契約健診機関 要予約

左上表「契約健診機関一覧表」より、健診機関を選択し、「ご自身で健診予約を二週間前までにお願います。

※必ず、中建国保の組合員である旨を伝えてください。受診日当日、必ず窓口に「健康保険証」を呈示して受診してください。

※予約制となりますので待ち時間がなく、スムーズに受診できます。

※オプショナル検査の追加(前立腺がん・子宮がん検診等)は可能ですが、オプション検査は自己負担、当日払いになります。

②個人健診

①以外で受診する場合

「①契約健診機関」以外で受診した場合、中建国保の規定の条件(受診者資格・健診項目)を満たしていないと補助が受けられない場合があります。

※受診方法などをご案内いたしますので、必ず健康診断を受診される前に組合へご連絡ください。

③適用除外の従業員について

適用除外事業所*1の従業員は労働安全衛生法による事業者健診の実施義務が優先するため、中建国保は、特定健診の結果データを提供していただくことで、協力費として上限一

万円になります。

注意事項

※食事は前日の午後九時までにお済ませいただき、当日、健診終了まで、水以外の摂取はおやめください。

牛乳・スポーツドリンク・清涼飲料水・ガム・飴なども検査数値に影響を与えます。ご注意ください。

※健診補助は年度内①②③④のいずれか一つになります。

補助金額

基本健診項目・胸部直接レントゲン・がん検診を含んだ①②③の健診を受診した場合、上限一万一千円まで補助します。

④節目健診

年度中に四十歳、四十五歳、五十歳、五十五歳、六十歳、六十五歳、七十歳の誕生日を迎える方が、基本健診、胸部直接レントゲン、がん検診、オプショナル検査(人間ドックを含む)を含む費用が三万円以上の健診の場合、健診費用に際して補助をします。健診費用が三万円以上四万円未満の場合、補助額は一万五千元。四万円以上の場合、二万円になります。

※受診方法などをご案内いたしますので、必ず健康診断を受診される前に組合へご連絡ください。

健康保険の異動手続き

社労士提携

無料の電話相談

個別相談会を実施

働き方改革 始めていますか？



組合員の皆様には、労働管理、労働トラブルなどで困ったときは、連携している社会保険労務士に相談できます。電話相談については無料。労務相談会については三十分無料で受けることができます。

○電話相談：随時
○労務相談会：予約制

・日時：六月三十日(火) 午前十時～十時三十分
十一月・十一月三十分 (各三十分ずつ)
・場所：全建愛知会館
・申込締切：六月二十三日(火)

※ご相談の方は、まず組合までお電話ください。

お手元に新年度の保険証がない方は、組合へご連絡ください

受け、三月下旬に予定していましたが「健康保険証交換会」は中止しました。新年度(令和二年四月)の健康保険証は各世帯宛に簡易書留郵便で送付しましたが、宛先不明や郵便局での保管期間超過などにより、健康保険証は組合事務所に返送され保管しています。お手元に新年度の保険証がない方は、組合へご連絡ください。

◆住所変更手続きを忘れていませんか？

中建国保の健康保険証の有効期限は、三月末日です。有効期限が切れるのにあわせて、例年所属する各支部にて健康保険証交換会が行なわれていましたが、国内で新型コロナウイルスの感染が広がっている現状を鑑み、五百二十円分の切手と期

限切れの古い健康保険証を組合(本部署所)まで郵送してください。レターパック(直接手渡し)にて新年度の健康保険証を郵送します。※国の「緊急事態宣言」が解除されたため、「全建愛知会館」及び「豊橋事務所」の窓口業務を再開しましたが、保険証の交換等は出来る限り郵送でお願いします。また、窓口へ来所の際は、「マスク着用」・「混雑緩和のため」複数名での来所は出来る限りご遠慮願います。※問合 健康保険・共済係までご連絡ください。

風水害の被害を受けられた方も、もしもの時も、ご安心ください

中建国保では、震災・風水害・落雷・火災等の災害により、組合員の自宅等が被害を受け、生活が著しく困難になった時、三カ月分の範囲内で健康保険料を減免する制度があります。減免される額は、災害の被害状況によって異なります。

被害区分による減免額の取り扱いは、左表をご覧ください。健康保険料の減免を受けるときは、①保険料徴収減免申請書 ②減免の理由を証明する書類(地方自治体からの罹災証明書・新聞記事等)が必要です。

皆さんの世帯で 次のような異動があったら… 14日以内に組合へ届出てください

※状況に応じて提出していただく書類が異なります。まずは、組合へご連絡ください。
※全ての手続きにおいて、申請書類への記入・捺印が必要です。

住所が変わったとき



〈必要なもの〉
新住所での世帯全員・続柄記載の住民票、(印鑑)、中建国保の保険証(世帯全員分)

出生、結婚、転入などで 家族が増えたとき



〈必要なもの〉
世帯全員・続柄記載の住民票等、資格喪失証明等、(印鑑)

就職、死亡、転出などで 家族が減ったとき



〈必要なもの〉
就職先での保険証、死亡診断書、転出した方の世帯全員・続柄記載の住民票等、(印鑑)、中建国保の保険証(対象の方のみ)

氏名が変わったとき



〈必要なもの〉
世帯全員・続柄記載の住民票、(印鑑)、中建国保の保険証

保険証を紛失、破損したとき



〈必要なもの〉
破損した保険証または紛失証明等、(印鑑)

被害区分による減免額

被害区分	減免額
全焼または全壊及び全部冠水	保険料3カ月分
半焼または半壊、床上1m以上の冠水	保険料2カ月分
床上1m未満の冠水	保険料1カ月分

その他、組合では組合共済より住宅災害見舞金の支給制度もあり、健康保険料の減免申請書と併せて提出してください。

年金共済まごころ

月々5,000円から老後のゆとりを育ててみませんか？

- まごころの特徴
- ①全建総連の組合員のための年金共済制度。月払・1口5,000円から20口10万円まで(掛金見直しも可能)。
 - ②掛金は、毎月26日に自動引落。
 - ③月払い加入者は1口10万円単位で「一時払積増」が可能【年2回】。
 - ④一部引き出し可能。
 - ⑤67歳まで加入ができ、60～70歳の間で、年金または一時金での選択。

加入モデルケース

■月4口(20,000円)で加入した場合

加入年齢(歳)	積立期間(年)	払込金額	一時金	10年確定年金(月額)	10年保証期間付終身年金(男性月額)
55歳	10	2,400,000	2,473,700	21,600	12,100

■一時払積増10口(100万円)を積増した場合

55歳	10	1,000,000	1,099,500	[9,600]	[5,400]
-----	----	-----------	-----------	---------	---------

※この金額は、2017年現在のものです。将来の受取額をお約束するものではなく、現在の利回りが続いた場合であり、下回る場合もあります。

お問合せ 所属組合または全建総連年金共済事業本部
〒169-8650 東京都新宿区高田馬場2-7-15 TEL 03-3200-6221

Q&A

Q1 利回りはどうなっているの？

A: 現在、予定利率・年1.26%となっておりますが、将来変更される場合があります。※事務手数料や、保険会社の事務手数料の関係で、元本割れ期間があります。

Q2 税務上の扱いは？

A: 保険料は、一般の生命保険料控除の対象で、年金で受け取る時や一時金で受け取る時は、課税対象となります。

▶ホームページにアクセス
<http://1bb.jp/kyosai/magokoro/>

次世代住宅ポイント

六月一日～八月三十一日 特別受付 全建愛知本部事務所 窓口対応を実施

次世代住宅ポイント受付窓口は、三月末までの受付期間でしたが、新型コロナウイルス感染症の対応として、六月一日(月)～八月三十一日(月)までの間、特別に受付が行なわれることとなり、全建愛知も特別期間中の窓口対応を行ないます。ぜひ、窓口をご利用ください。

新型コロナウイルス 感染症対応とは

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者からやむを得ず受注や契約を断られるなど令和二年三月

三十一日までに契約できなかった方について、令和二年四月七日(火)～八月三十一日(月)までに契約を行った場合、ポイントの申請が可能です。

「やむを得ず契約ができなかった理由の事例」

- ・事業者から受注、契約を断られた
- ・事業者との契約を解除した
- ・引渡し時期の見込みが立たず、契約をあきらめた
- ・本制度を利用できる見込みが立たず、契約をあきらめた

次世代住宅ポイント 制度とは

消費税率10%が適用される一定の省エネ性、耐震性、バリアフリー性能等を満たす住宅や家事負担の軽減に資する住宅の新築やリフォームをされた方に対し、さまざまな商品と交換できるポイントを発行する制度です。

問合せ 次世代住宅ポイント事務局

TEL 0570-0001-0303
https://2020.jisedai-points.jp/

熱中症にご注意ください

労働対策部

毎年、梅雨明けの時期になると日差しが急に強くなり、急激な環境温度の変化に対応しきれずに熱中症が発生しています。愛知県内では就業中の熱

中症により、過去十年間で十九人、令和元年には二人が死亡しています。毎年、全建愛知でも熱中症になる方は少なくなく、建設職人にとって夏場は特に気を付け

令和二年度 全国安全週間

令和二年七月一日～七日

(準備期間 六月一日～三十日)

「エイジフレンドリー職場へ！
みんなで改善 リスクの低減」

建設キャリアアップシステム

建設キャリアアップシステムとは…

2019年4月より建設キャリアアップシステム(CCUS)の本格的な運用が始まりました。建設キャリアアップシステムは、業界統一のルールで技能者一人ひとりがどのような保有資格(技能)を持ち、どのような現場で実績を積んだのか(就業履歴・経歴)を1枚のカードに蓄積していくことで、技能や実績を「見える化」し、適切な評価や処遇改善、工事の品質向上や現場の効率化の実現を目的としています。

特徴①

建設キャリアアップシステムに登録すると技能者一人ひとりに建設キャリアアップカードが交付されます。建設キャリアアップシステムに登録する事業者の現場で入場時にカードリーダーでカードを読み取ると就業履歴が自動的に蓄積されます

特徴②

技能者が取得した資格や技能、就業履歴を簡単に証明できます

特徴③

保有資格や蓄積される就業履歴等により技能者レベルを評価。客観的に技能者の能力レベルが証明されることで処遇の改善が期待できます

特徴④

技能者の就業履歴により建退共手帳への証紙の貼付け枚数の確認が確実かつ容易になります

特徴⑤

事業者は現場管理を効率化できます(建退共事務の軽減、社会保険の加入確認など)



技能者の登録料	インターネット申請の場合⇒2,500円 郵送・窓口申請の場合⇒3,500円
事業者の登録料	資本金に応じた額 個人事業者は3,000円 ※一人親方は無料

新型コロナウイルスの影響により、CCUS 受付窓口を一時停止していましたが、「緊急事態宣言」が一部地域で解除されましたので、「全建愛知本部事務所」及び「豊橋事務所」の窓口業務を再開しました。(5/15現在)

2020年度

愛知県複合技能士

称揚申込受付

愛知県では、技能者の技能水準の向上及び技能の革新に対応できる技能者の育成を図るため、複合技能士

めまい、筋肉の硬直、頭痛や吐き気などの症状が現れるほか、重度になると意識障害や痙攣、最悪の場合命を落とす可能性もあります。

これからの気温と湿度が急速に上がり、熱中症リスクが高くなっていきます。十分な備えをして熱中症に気を付けましょう。

予防方法は？

- ・暑くなり始めに、無理な作業は行わない。
- ↓熱中症は夏の真つ盛りよりも、また暑さに体が慣れていない梅雨明け頃に多いと言われています。先ず、体が暑さに慣れるまでは体に過度の負担をかけないように心がけましょう。
- ・簡易屋根などで直射日光や照り返しを避ける。
- ↓直射日光はもちろん、照り返しのある場所も日陰と比べれば格段に気温が高くなります。
- 現場作業とはいえ、少しでも体に熱を持たせない工夫をしましょう。
- ・スボットクーラーや大型扇風機で体に熱がこもらないようにする。
- ↓室内作業であっても、クーラーのない部屋での作業は危険です。スボットクーラーや大型扇風機などを活用して熱気がこもらないようにしましょう。
- ・こまめな水分補給と塩分補給をバランスよく行う。
- ↓熱中症は、自覚症状が出てからの対応では間に合わないケースがあります。自覚症状の有無にかかわらず、少し大げさと思えるくらいに水分と塩分はこまめに補給しましょう。
- ・体調不良、睡眠不足での現場作業を避ける。
- ↓体調不良、睡眠不足以外にも、前日の飲酒も熱中症の発症に影響を与えます。現場作業そのものだけでなく、日頃の生活にも気を付け

称揚を交付しています。

称揚の基準に該当する方は、ぜひお申込みください。

■称揚の基準
愛知県内に在住もしくは勤務されている方で、

- ①異なる二職種以上の一級・二級・単一等級の技能検定に合格した者(少なくとも片方は一級・単一等級であること)
- ②同一職種で二作業以上の一級・単一等級の技能検定に合格した者

■締切 六月十九日(金)

申請については申請は無料です。申請用紙をお送りいたしますので、技術対策部までご連絡ください。

ください。

現場作業中の熱中症は
労災保険の可能性も…

熱中症はケガでなく内部から不調になる病気のため、健康保険証を使用して治療を受ける方が多くいらっしゃいます。

一概には言い切れませんが、現場作業が原因で熱中症になったケースであれば労災保険で対応する必要がありますので、熱中症に陥ったときは、「①に病院受診、②に組合へ連絡」し受診、③に組合へ連絡し受診、④に組合へ連絡し受診、⑤に組合へ連絡し受診、⑥に組合へ連絡し受診、⑦に組合へ連絡し受診、⑧に組合へ連絡し受診、⑨に組合へ連絡し受診、⑩に組合へ連絡し受診、⑪に組合へ連絡し受診、⑫に組合へ連絡し受診、⑬に組合へ連絡し受診、⑭に組合へ連絡し受診、⑮に組合へ連絡し受診、⑯に組合へ連絡し受診、⑰に組合へ連絡し受診、⑱に組合へ連絡し受診、⑲に組合へ連絡し受診、⑳に組合へ連絡し受診、㉑に組合へ連絡し受診、㉒に組合へ連絡し受診、㉓に組合へ連絡し受診、㉔に組合へ連絡し受診、㉕に組合へ連絡し受診、㉖に組合へ連絡し受診、㉗に組合へ連絡し受診、㉘に組合へ連絡し受診、㉙に組合へ連絡し受診、㉚に組合へ連絡し受診、㉛に組合へ連絡し受診、㉜に組合へ連絡し受診、㉝に組合へ連絡し受診、㉞に組合へ連絡し受診、㉟に組合へ連絡し受診、㊱に組合へ連絡し受診、㊲に組合へ連絡し受診、㊳に組合へ連絡し受診、㊴に組合へ連絡し受診、㊵に組合へ連絡し受診、㊶に組合へ連絡し受診、㊷に組合へ連絡し受診、㊸に組合へ連絡し受診、㊹に組合へ連絡し受診、㊺に組合へ連絡し受診、㊻に組合へ連絡し受診、㊼に組合へ連絡し受診、㊽に組合へ連絡し受診、㊾に組合へ連絡し受診、㊿に組合へ連絡し受診、1に組合へ連絡し受診、2に組合へ連絡し受診、3に組合へ連絡し受診、4に組合へ連絡し受診、5に組合へ連絡し受診、6に組合へ連絡し受診、7に組合へ連絡し受診、8に組合へ連絡し受診、9に組合へ連絡し受診、10に組合へ連絡し受診、11に組合へ連絡し受診、12に組合へ連絡し受診、13に組合へ連絡し受診、14に組合へ連絡し受診、15に組合へ連絡し受診、16に組合へ連絡し受診、17に組合へ連絡し受診、18に組合へ連絡し受診、19に組合へ連絡し受診、20に組合へ連絡し受診、21に組合へ連絡し受診、22に組合へ連絡し受診、23に組合へ連絡し受診、24に組合へ連絡し受診、25に組合へ連絡し受診、26に組合へ連絡し受診、27に組合へ連絡し受診、28に組合へ連絡し受診、29に組合へ連絡し受診、30に組合へ連絡し受診、31に組合へ連絡し受診、32に組合へ連絡し受診、33に組合へ連絡し受診、34に組合へ連絡し受診、35に組合へ連絡し受診、36に組合へ連絡し受診、37に組合へ連絡し受診、38に組合へ連絡し受診、39に組合へ連絡し受診、40に組合へ連絡し受診、41に組合へ連絡し受診、42に組合へ連絡し受診、43に組合へ連絡し受診、44に組合へ連絡し受診、45に組合へ連絡し受診、46に組合へ連絡し受診、47に組合へ連絡し受診、48に組合へ連絡し受診、49に組合へ連絡し受診、50に組合へ連絡し受診、51に組合へ連絡し受診、52に組合へ連絡し受診、53に組合へ連絡し受診、54に組合へ連絡し受診、55に組合へ連絡し受診、56に組合へ連絡し受診、57に組合へ連絡し受診、58に組合へ連絡し受診、59に組合へ連絡し受診、60に組合へ連絡し受診、61に組合へ連絡し受診、62に組合へ連絡し受診、63に組合へ連絡し受診、64に組合へ連絡し受診、65に組合へ連絡し受診、66に組合へ連絡し受診、67に組合へ連絡し受診、68に組合へ連絡し受診、69に組合へ連絡し受診、70に組合へ連絡し受診、71に組合へ連絡し受診、72に組合へ連絡し受診、73に組合へ連絡し受診、74に組合へ連絡し受診、75に組合へ連絡し受診、76に組合へ連絡し受診、77に組合へ連絡し受診、78に組合へ連絡し受診、79に組合へ連絡し受診、80に組合へ連絡し受診、81に組合へ連絡し受診、82に組合へ連絡し受診、83に組合へ連絡し受診、84に組合へ連絡し受診、85に組合へ連絡し受診、86に組合へ連絡し受診、87に組合へ連絡し受診、88に組合へ連絡し受診、89に組合へ連絡し受診、90に組合へ連絡し受診、91に組合へ連絡し受診、92に組合へ連絡し受診、93に組合へ連絡し受診、94に組合へ連絡し受診、95に組合へ連絡し受診、96に組合へ連絡し受診、97に組合へ連絡し受診、98に組合へ連絡し受診、99に組合へ連絡し受診、100に組合へ連絡し受診、101に組合へ連絡し受診、102に組合へ連絡し受診、103に組合へ連絡し受診、104に組合へ連絡し受診、105に組合へ連絡し受診、106に組合へ連絡し受診、107に組合へ連絡し受診、108に組合へ連絡し受診、109に組合へ連絡し受診、110に組合へ連絡し受診、111に組合へ連絡し受診、112に組合へ連絡し受診、113に組合へ連絡し受診、114に組合へ連絡し受診、115に組合へ連絡し受診、116に組合へ連絡し受診、117に組合へ連絡し受診、118に組合へ連絡し受診、119に組合へ連絡し受診、120に組合へ連絡し受診、121に組合へ連絡し受診、122に組合へ連絡し受診、123に組合へ連絡し受診、124に組合へ連絡し受診、125に組合へ連絡し受診、126に組合へ連絡し受診、127に組合へ連絡し受診、128に組合へ連絡し受診、129に組合へ連絡し受診、130に組合へ連絡し受診、131に組合へ連絡し受診、132に組合へ連絡し受診、133に組合へ連絡し受診、134に組合へ連絡し受診、135に組合へ連絡し受診、136に組合へ連絡し受診、137に組合へ連絡し受診、138に組合へ連絡し受診、139に組合へ連絡し受診、140に組合へ連絡し受診、141に組合へ連絡し受診、142に組合へ連絡し受診、143に組合へ連絡し受診、144に組合へ連絡し受診、145に組合へ連絡し受診、146に組合へ連絡し受診、147に組合へ連絡し受診、148に組合へ連絡し受診、149に組合へ連絡し受診、150に組合へ連絡し受診、151に組合へ連絡し受診、152に組合へ連絡し受診、153に組合へ連絡し受診、154に組合へ連絡し受診、155に組合へ連絡し受診、156に組合へ連絡し受診、157に組合へ連絡し受診、158に組合へ連絡し受診、159に組合へ連絡し受診、160に組合へ連絡し受診、161に組合へ連絡し受診、162に組合へ連絡し受診、163に組合へ連絡し受診、164に組合へ連絡し受診、165に組合へ連絡し受診、166に組合へ連絡し受診、167に組合へ連絡し受診、168に組合へ連絡し受診、169に組合へ連絡し受診、170に組合へ連絡し受診、171に組合へ連絡し受診、172に組合へ連絡し受診、173に組合へ連絡し受診、174に組合へ連絡し受診、175に組合へ連絡し受診、176に組合へ連絡し受診、177に組合へ連絡し受診、178に組合へ連絡し受診、179に組合へ連絡し受診、180に組合へ連絡し受診、181に組合へ連絡し受診、182に組合へ連絡し受診、183に組合へ連絡し受診、184に組合へ連絡し受診、185に組合へ連絡し受診、186に組合へ連絡し受診、187に組合へ連絡し受診、188に組合へ連絡し受診、189に組合へ連絡し受診、190に組合へ連絡し受診、191に組合へ連絡し受診、192に組合へ連絡し受診、193に組合へ連絡し受診、194に組合へ連絡し受診、195に組合へ連絡し受診、196に組合へ連絡し受診、197に組合へ連絡し受診、198に組合へ連絡し受診、199に組合へ連絡し受診、200に組合へ連絡し受診、201に組合へ連絡し受診、202に組合へ連絡し受診、203に組合へ連絡し受診、204に組合へ連絡し受診、205に組合へ連絡し受診、206に組合へ連絡し受診、207に組合へ連絡し受診、208に組合へ連絡し受診、209に組合へ連絡し受診、210に組合へ連絡し受診、211に組合へ連絡し受診、212に組合へ連絡し受診、213に組合へ連絡し受診、214に組合へ連絡し受診、215に組合へ連絡し受診、216に組合へ連絡し受診、217に組合へ連絡し受診、218に組合へ連絡し受診、219に組合へ連絡し受診、220に組合へ連絡し受診、221に組合へ連絡し受診、222に組合へ連絡し受診、223に組合へ連絡し受診、224に組合へ連絡し受診、225に組合へ連絡し受診、226に組合へ連絡し受診、227に組合へ連絡し受診、228に組合へ連絡し受診、229に組合へ連絡し受診、230に組合へ連絡し受診、231に組合へ連絡し受診、232に組合へ連絡し受診、233に組合へ連絡し受診、234に組合へ連絡し受診、235に組合へ連絡し受診、236に組合へ連絡し受診、237に組合へ連絡し受診、238に組合へ連絡し受診、239に組合へ連絡し受診、240に組合へ連絡し受診、241に組合へ連絡し受診、242に組合へ連絡し受診、243に組合へ連絡し受診、244に組合へ連絡し受診、245に組合へ連絡し受診、246に組合へ連絡し受診、247に組合へ連絡し受診、248に組合へ連絡し受診、249に組合へ連絡し受診、250に組合へ連絡し受診、251に組合へ連絡し受診、252に組合へ連絡し受診、253に組合へ連絡し受診、254に組合へ連絡し受診、255に組合へ連絡し受診、256に組合へ連絡し受診、257に組合へ連絡し受診、258に組合へ連絡し受診、259に組合へ連絡し受診、260に組合へ連絡し受診、261に組合へ連絡し受診、262に組合へ連絡し受診、263に組合へ連絡し受診、264に組合へ連絡し受診、265に組合へ連絡し受診、266に組合へ連絡し受診、267に組合へ連絡し受診、268に組合へ連絡し受診、269に組合へ連絡し受診、270に組合へ連絡し受診、271に組合へ連絡し受診、272に組合へ連絡し受診、273に組合へ連絡し受診、274に組合へ連絡し受診、275に組合へ連絡し受診、276に組合へ連絡し受診、277に組合へ連絡し受診、278に組合へ連絡し受診、279に組合へ連絡し受診、280に組合へ連絡し受診、281に組合へ連絡し受診、282に組合へ連絡し受診、283に組合へ連絡し受診、284に組合へ連絡し受診、285に組合へ連絡し受診、286に組合へ連絡し受診、287に組合へ連絡し受診、288に組合へ連絡し受診、289に組合へ連絡し受診、290に組合へ連絡し受診、291に組合へ連絡し受診、292に組合へ連絡し受診、293に組合へ連絡し受診、294に組合へ連絡し受診、295に組合へ連絡し受診、296に組合へ連絡し受診、297に組合へ連絡し受診、298に組合へ連絡し受診、299に組合へ連絡し受診、300に組合へ連絡し受診、301に組合へ連絡し受診、302に組合へ連絡し受診、303に組合へ連絡し受診、304に組合へ連絡し受診、305に組合へ連絡し受診、306に組合へ連絡し受診、307に組合へ連絡し受診、308に組合へ連絡し受診、309に組合へ連絡し受診、310に組合へ連絡し受診、311に組合へ連絡し受診、312に組合へ連絡し受診、313に組合へ連絡し受診、314に組合へ連絡し受診、315に組合へ連絡し受診、316に組合へ連絡し受診、317に組合へ連絡し受診、318に組合へ連絡し受診、319に組合へ連絡し受診、320に組合へ連絡し受診、321に組合へ連絡し受診、322に組合へ連絡し受診、323に組合へ連絡し受診、324に組合へ連絡し受診、325に組合へ連絡し受診、326に組合へ連絡し受診、327に組合へ連絡し受診、328に組合へ連絡し受診、329に組合へ連絡し受診、330に組合へ連絡し受診、331に組合へ連絡し受診、332に組合へ連絡し受診、333に組合へ連絡し受診、334に組合へ連絡し受診、335に組合へ連絡し受診、336に組合へ連絡し受診、337に組合へ連絡し受診、338に組合へ連絡し受診、339に組合へ連絡し受診、340に組合へ連絡し受診、341に組合へ連絡し受診、342に組合へ連絡し受診、343に組合へ連絡し受診、344に組合へ連絡し受診、345に組合へ連絡し受診、346に組合へ連絡し受診、347に組合へ連絡し受診、348に組合へ連絡し受診、349に組合へ連絡し受診、350に組合へ連絡し受診、351に組合へ連絡し受診、352に組合へ連絡し受診、353に組合へ連絡し受診、354に組合へ連絡し受診、355に組合へ連絡し受診、356に組合へ連絡し受診、357に組合へ連絡し受診、358に組合へ連絡し受診、359に組合へ連絡し受診、360に組合へ連絡し受診、361に組合へ連絡し受診、362に組合へ連絡し受診、363に組合へ連絡し受診、364に組合へ連絡し受診、365に組合へ連絡し受診、366に組合へ連絡し受診、367に組合へ連絡し受診、368に組合へ連絡し受診、369に組合へ連絡し受診、370に組合へ連絡し受診、371に組合へ連絡し受診、372に組合へ連絡し受診、373に組合へ連絡し受診、374に組合へ連絡し受診、375に組合へ連絡し受診、376に組合へ連絡し受診、377に組合へ連絡し受診、378に組合へ連絡し受診、379に組合へ連絡し受診、380に組合へ連絡し受診、381に組合へ連絡し受診、382に組合へ連絡し受診、383に組合へ連絡し受診、384に組合へ連絡し受診、385に組合へ連絡し受診、386に組合へ連絡し受診、387に組合へ連絡し受診、388に組合へ連絡し受診、389に組合へ連絡し受診、390に組合へ連絡し受診、391に組合へ連絡し受診、392に組合へ連絡し受診、393に組合へ連絡し受診、394に組合へ連絡し受診、395に組合へ連絡し受診、396に組合へ連絡し受診、397に組合へ連絡し受診、398に組合へ連絡し受診、399に組合へ連絡し受診、400に組合へ連絡し受診、401に組合へ連絡し受診、402に組合へ連絡し受診、403に組合へ連絡し受診、404に組合へ連絡し受診、405に組合へ連絡し受診、406に組合へ連絡し受診、407に組合へ連絡し受診、408に組合へ連絡し受診、409に組合へ連絡し受診、410に組合へ連絡し受診、411に組合へ連絡し受診、412に組合へ連絡し受診、413に組合へ連絡し受診、414に組合へ連絡し受診、415に組合へ連絡し受診、416に組合へ連絡し受診、417に組合へ連絡し受診、418に組合へ連絡し受診、419に組合へ連絡し受診、420に組合へ連絡し受診、421に組合へ連絡し受診、422に組合へ連絡し受診、423に組合へ連絡し受診、424に組合へ連絡し受診、425に組合へ連絡し受診、426に組合へ連絡し受診、427に組合へ連絡し受診、428に組合へ連絡し受診、429に組合へ連絡し受診、430に組合へ連絡し受診、431に組合へ連絡し受診、432に組合へ連絡し受診、433に組合へ連絡し受診、434に組合へ連絡し受診、435に組合へ連絡し受診、436に組合へ連絡し受診、437に組合へ連絡し受診、438に組合へ連絡し受診、439に組合へ連絡し受診、440に組合へ連絡し受診、441に組合へ連絡し受診、442に組合へ連絡し受診、443に組合へ連絡し受診、444に組合へ連絡し受診、445に組合へ連絡し受診、446に組合へ連絡し受診、447に組合へ連絡し受診、448に組合へ連絡し受診、449に組合へ連絡し受診、450に組合へ連絡し受診、451に組合へ連絡し受診、452に組合へ連絡し受診、453に組合へ連絡し受診、454に組合へ連絡し受診、455に組合へ連絡し受診、456に組合へ連絡し受診、457に組合へ連絡し受診、458に組合へ連絡し受診、459に組合へ連絡し受診、460に組合へ連絡し受診、461に組合へ連絡し受診、462に組合へ連絡し受診、463に組合へ連絡し受診、464に組合へ連絡し受診、465に組合へ連絡し受診、466に組合へ連絡し受診、467に組合へ連絡し受診、468に組合へ連絡し受診、469に組合へ連絡し受診、470に組合へ連絡し受診、471に組合へ連絡し受診、472に組合へ連絡し受診、473に組合へ連絡し受診、474に組合へ連絡し受診、475に組合へ連絡し受診、476に組合へ連絡し受診、477に組合へ連絡し受診、478に組合へ連絡し受診、479に組合へ連絡し受診、480に組合へ連絡し受診、481に組合へ連絡し受診、482に組合へ連絡し受診、483に組合へ連絡し受診、484に組合へ連絡し受診、485に組合へ連絡し受診、486に組合へ連絡し受診、487に組合へ連絡し受診、488に組合へ連絡し受診、489に組合へ連絡し受診、490に組合へ連絡し受診、491に組合へ連絡し受診、492に組合へ連絡し受診、493に組合へ連絡し受診、494に組合へ連絡し受診、495に組合へ連絡し受診、496に組合へ連絡し受診、497に組合へ連絡し受診、498に組合へ連絡し受診、499に組合へ連絡し受診、500に組合へ連絡し受診、501に組合へ連絡し受診、502に組合へ連絡し受診、503に組合へ連絡し受診、504に組合へ連絡し受診、505に組合へ連絡し受診、506に組合へ連絡し受診、507に組合へ連絡し受診、508に組合へ連絡し受診、509に組合へ連絡し受診、510に組合へ連絡し受診、511に組合へ連絡し受診、512に組合へ連絡し受診、513に組合へ連絡し受診、514に組合へ連絡し受診、515に組合へ連絡し受診、516に組合へ連絡し受診、517に組合へ連絡し受診、518に組合へ連絡し受診、519に組合へ連絡し受診、520に組合へ連絡し受診、521に組合へ連絡し受診、522に組合へ連絡し受診、523に組合へ連絡し受診、524に組合へ連絡し受診、525に組合へ連絡し受診、526に組合へ連絡し受診、527に組合へ連絡し受診、528に組合へ連絡し受診、529に組合へ連絡し受診、530に組合へ連絡し受診、531に組合へ連絡し受診、532に組合へ連絡し受診、533に組合へ連絡し受診、534に組合へ連絡し受診、535に組合へ連絡し受診、536に組合へ連絡し受診、537に組合へ連絡し受診、538に組合へ連絡し受診、539に組合へ連絡し受診、540に組合へ連絡し受診、541に組合へ連絡し受診、542に組合へ連絡し受診、543に組合へ連絡し受診、544に組合へ連絡し受診、545に組合へ連絡し受診、546に組合へ連絡し受診、547に組合へ連絡し受診、548に組合へ連絡し受診、549に組合へ連絡し受診、550に組合へ連絡し受診、551に組合へ連絡し受診、552に組合へ連絡し受診、553に組合へ連絡し受診、554に組合へ連絡し受診、555に組合へ連絡し受診、556に組合へ連絡し受診、557に組合へ連絡し受診、558に組合へ連絡し受診、559に組合へ連絡し受診、560に組合へ連絡し受診、561に組合へ連絡し受診、562に組合へ連絡し受診、563に組合へ連絡し受診、564に組合へ連絡し受診、565に組合へ連絡し受診、566に組合へ連絡し受診、567に組合へ連絡し受診、568に組合へ連絡し受診、569に組合へ連絡し受診、570に組合へ連絡し受診、571に組合へ連絡し受診、572に組合へ連絡し受診、573に組合へ連絡し受診、574に組合へ連絡し受診、575に組合へ連絡し受診、576に組合へ連絡し受診、577に組合へ連絡し受診、578に組合へ連絡し受診、579に組合へ連絡し受診、580に組合へ連絡し受診、581に組合へ連絡し受診、582に組合へ連絡し受診、583に組合へ連絡し受診、584に組合へ連絡し受診、585に組合へ連絡し受診、586に組合へ連絡し受診、587に組合へ連絡し受診、588に組合へ連絡し受診、589に組合へ連絡し受診、590に組合へ連絡し受診、591に組合へ連絡し受診、592に組合へ連絡し受診、593に組合へ連絡し受診、594に組合へ連絡し受診、595に組合へ連絡し受診、596に組合へ連絡し受診、597に組合へ連絡し受診、598に組合へ連絡し受診、599に組合へ連絡し受診、600に組合へ連絡し受診、601に組合へ連絡し受診、602に組合へ連絡し受診、603に組合へ連絡し受診、604に組合へ連絡し受診、605に組合へ連絡し受診、606に組合へ連絡し受診、607に組合へ連絡し受診、608に組合へ連絡し受診、609に組合へ連絡し受診、610に組合へ連絡し受診、611に組合へ連絡し受診、612に組合へ連絡し受診、613に組合へ連絡し受診、614に組合へ連絡し受診、615に組合へ連絡し受診、616に組合へ連絡し受診、617に組合へ連絡し受診、618に組合へ連絡し受診、619に組合へ連絡し受診、620に組合へ連絡し受診、621に組合へ連絡し受診、622に組合へ連絡し受診、623に組合へ連絡し受診、624に組合へ連絡し受診、625に組合へ連絡し受診、626に組合へ連絡し受診、627に組合へ連絡し受診、628に組合へ連絡し受診、629に組合へ連絡し受診、630に組合へ連絡し受診、631に組合へ連絡し受診、632に組合へ連絡し受診、633に組合へ連絡し受診、634に組合へ連絡し受診、635に組合へ連絡し受診、636に組合へ連絡し受診、637に組合へ連絡し受診、638に組合へ連絡し受診、639に組合へ連絡し受診、640に組合へ連絡し受診、641に組合へ連絡し受診、642に組合へ連絡し受診、643に組合へ連絡し受診、644に組合へ連絡し受診、645に組合へ連絡し受診、646に組合へ連絡し受診、647に組合へ連絡し受診、648に組合へ連絡し受診、649に組合へ連絡し受診、650に組合へ連絡し受診、651に組合へ連絡し受診、652に組合へ連絡し受診、653に組合へ連絡し受診、654に組合へ連絡し受診、655に組合へ連絡し受診、656に組合へ連絡し受診、657に組合へ連絡し受診、658に組合へ連絡し受診、659に組合へ連絡し受診、660に組合へ連絡し受診、661に組合へ連絡し受診、662に組合へ連絡し受診、663に組合へ連絡し受診、664に組合へ連絡し受診、665に組合へ連絡し受診、666に組合へ連絡し受診、667に組合へ連絡し受診、668に組合へ連絡し受診、669に組合へ連絡し受診、670に組合へ連絡し受診、671に組合へ連絡し受診、672に組合へ連絡し受診、673に組合へ連絡し受診、674に組合へ連絡し受診、675に組合へ連絡し受診、676に組合へ連絡し受診、677に組合へ連絡し受診、678に組合へ連絡し受診、679に組合へ連絡し受診、680に組合へ連絡し受診、681に組合へ連絡し受診、682に組合へ連絡し受診、683に組合へ連絡し受診、684に組合へ連絡し受診、685に組合へ連絡し受診、686に組合へ連絡し受診、687に組合へ連絡し受診、688に組合へ連絡し受診、689に組合へ連絡し受診、690に組合へ連絡し受診、691に組合へ連絡し受診、692に組合へ連絡し受診、693に組合へ連絡し受診、694に組合へ連絡し受診、695に組合へ連絡し受診、696に組合へ連絡し受診、697に組合へ連絡し受診、698に組合へ連絡し受診、699に組合へ連絡し受診、700に組合へ連絡し受診、701に組合へ連絡し受診、702に組合へ連絡し受診、703に組合へ連絡し受診、704に組合へ連絡し受診、705に組合へ連絡し受診、706に組合へ連絡し受診、707に組合へ連絡し受診、708に組合へ連絡し受診、709に組合へ連絡し受診、710に組合へ連絡し受診、711に組合へ連絡し受診、712に組合へ連絡し受診、713に組合へ連絡し受診、714に組合へ連絡し受診、715に組合へ連絡し受診、716に組合へ連絡し受診、717に組合へ連絡し受診、718に組合へ連絡し受診、719に組合へ連絡し受診、720に組合へ連絡し受診、721に組合へ連絡し受診、722に組合へ連絡し受診、723に組合へ連絡し受診、724に組合へ連絡し受診、725に組合へ連絡し受診、726に組合へ連絡し受診、727に組合へ連絡し受診、728に組合へ連絡し受診、729に組合へ連絡し受診、730に組合へ連絡し受診、731に組合へ連絡し受診、732に組合へ連絡し受診、733に組合へ連絡し受診、734に組合へ連絡し受診、735に組合へ連絡し受診、736に組合へ連絡し受診、737に組合へ連絡し受診、738に組合へ連絡し受診、739に組合へ連絡し受診、740に組合へ連絡し受診、741に組合へ連絡し受診、742に組合へ連絡し受診、743に組合へ連絡し受診、744に組合へ連絡し受診、745に組合へ連絡し受診、746に組合へ連絡し受診、747に組合へ連絡

「丸のこ」等取扱い作業 従事者特別教育」開催

「丸のこ」等取扱い作業従事者特別教育」は、建設キャリアアップシステムにおいて、建築大工・型枠大工・内装仕上職で登録する方が、中堅技能者に当たるレベル2を取得する上で必要な資格となります。これまでに何十年と経験を積んでに繋がります。



以前開催した丸のこ教育

丸のこ等(携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤)は建設現場等で広く使用されている便利な機械ですが、その反面毎年多数の労働災害が発生しており、その中には重篤な災害も含まれています。

進めていただくためにもこの機会にぜひ受講ください。

■開催日時
六月二十六日(金)
午後〇時三十分～
午後五時(休憩含む)

■会場 全建愛知会館
■対象者 満十八才以上で丸のこ等(携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤)を使用している方
■受講料 五千円(テキスト含む)

■開催日時
【一回目】
八月二十五日(火)
午後九時～午後六時(休憩含む)

■受講料 一万円(テキスト代含む)
※但し受講者が組合員外の場合 一万四千元
■定員 三十名
(定員になり次第締め切ります)

■申込・問合せ 全愛知建設技術講習センター
Tel 052-659-0288

■対象者 満二十歳以上で、実務経験三年以上の方。

上記、4つの「丸のこ」・「フルハーネス」・「職長」・「足場」特別教育等は、申込者が少数の場合、開催を中止することもあります。また、特別教育終了後、修了証が交付されます。

今後の講習会の予定

- 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習(登録番号 第1297号) 11月頃開催予定
- 足場の組立て等作業主任者技能講習(登録番号 第1296号) 12月8日(火)～9日(水)開催
- 石綿作業主任者技能講習(登録番号 第1314号) 令和3年1月20日(水)～21日(木)に開催する予定です。

詳しくは、今後のキャロット等をご確認ください。

「職長・安全衛生責任者教育講習」 開催 十四時間コース

作業中の労働者を直接指導または監督する者(作業主任者を除く)は、作業の方法および労働者の配置または監督の方法、安全衛生について講習を受けなければいけません。

そこで組合では、職長・安全衛生責任者教育講習会を開催いたします。

また、建設キャリアアップシステムにおいて、土工・圧接・型枠等二十八職種で登録する方が、中堅技能者にあたるレベル2または熟練技能者にあたるレベル3を取得する上で必要な資格となります。

平成二十七年七月一日施行の労働安全衛生規則の一部改正に伴い、足場の組立て、解体又は変更に係る業務(地上又は堅固な床の上における補助作業を除く)が、特別教育を必要とする業務に追加され、これらの業務に従事される方は特別教育の受講が義務付けられました。

【一回目】
七月二十八日(火)
午前九時三十分～午後五時(休憩含む)

【二回目】
九月二十九日(火)
午前九時三十分～午後五時(休憩含む)

■会場 全建愛知会館
■対象者 満十八歳以上で、足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務(地上又は堅固な床の上における補助作業の業務を除く)にあたるレベル3を取得する方

■申込・問合せ 全愛知建設技術講習センター
Tel 052-659-0288

「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」開催



前回のフルハーネス教育の様子

平成三十年六月十九日、労働安全衛生規則の改正により、高所作業を行う場合、フルハーネス型墜落制止用器具(安全带)を使用すると共に、高さ二メートル以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型を使用している作業(ロープ高所

作業を除く)を行う場合には、特別教育が義務づけられました。

組合では、この業務に従事する者を対象とする「特別教育」を下記のとおり開催することといたしました。この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

■対象者 作業を除く)を行う場合には、特別教育が義務づけられました。

組合では、この業務に従事する者を対象とする「特別教育」を下記のとおり開催することといたしました。この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

【一般コース】
・十八歳以上の者。
【特別コース】
・十八歳以上の者。
・次のいずれかの業務を六カ月以上実務経験した者。

①つり上げ荷重一t以上のクレーン等の玉掛けの補助業務
②玉掛け特別教育者で、つり上げ荷重一t未満のクレーン等の玉掛け業務(事業者証明が必要)

■申込・問合せ 技術対策部
までご連絡ください。

【一般コース】 三万八千円
【特別コース】 三万六千円
■締切 七月二十七日(月)

【特別コース】
・十八歳以上の者。
・次のいずれかの業務を六カ月以上実務経験した者。

①つり上げ荷重一t以上のクレーン等の玉掛けの補助業務
②玉掛け特別教育者で、つり上げ荷重一t未満のクレーン等の玉掛け業務(事業者証明が必要)

■申込・問合せ 技術対策部
までご連絡ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止により、予定しております講習を「中止」する場合がございますので、予めご了承願います。

近況報告

◎穏やかな季節

新緑に癒され花々が目を
楽しめ、良い季節ですネ。

【西尾市／荒川くみ子さん】
※心が休まりますね

◎ようこそ、赤ちゃん

もうすぐ臨月の私と、長
女の娘とパパと三人でセル
フマニティフォトをお家
で撮りました。来月には赤
ちゃんが産まれてくるの
で、とても良い思い出の写
真になりました。

◎只今、煮込み中です

突然、どて煮が無性に食
べたくなり煮込んでいると
ころです。思ったより手間も
時間もかかって、お腹ペコペ
コです。仕上がりを楽しんで
あります。まだかなあ…

【中村区／羽場崎健一さん】
※美味しそうですね

◎どうすれば良いの…

コロナウイルスのため、
自動車の免許更新手続きが
できず、有効期限延長措置
をしなければならなくなり
ました。いつもと違うの
で、何をどうすれば良いの
か。いつ更新できるのか不
安です。

【扶桑町／寺脇直子さん】
※複雑な手続きは勘弁してほしいですね

【中川区／横井三智子さん】
※皆で頑張りましょう

◎今は、我慢・我慢

今年「ステイホームウ
ィーク」になってしまいま
した。世のため、人のた
め、自分のため。我慢して
過ごします。

【南区／浅野清三さん】
※今が正念場ですね

◎ストレス溜まらないように

中二息子が隣の家のガラ
スを割りました。(弟とサッ
カー中です)早く広い運動
場で遊ばせてやりたいです。

【岡崎市／萩原洋子さん】
※もう少し辛抱してね

◎私たちは、必ず出来る

「神様は乗り越えられない
試練は与えない」そつで
す。がんばります。

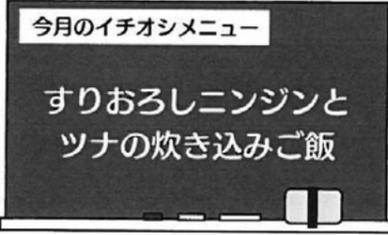
【豊橋支部／
組織拡大ゴルフコンペ
】日程 六月二十一日(日)
会場 三河カントリークラブ

※四月号で掲載しました、
「五月十七日(日)開催予
定の緑支部／海上釣堀大
会」は、新型コロナウイルス
の影響により、秋に
延期予定といたします。

【注意】予定される前記の
行事は、今後の新型コロナ
ウイルスの影響により
「中止」または「延期」
になる場合があります。
最新情報は、組合ホーム
ページをご覧ください。

支部レク予定

【南区／浅野清三さん】
※今が正念場ですね



これは簡単！ べんり食材で ササッと料理



＜材料二～三人分＞
コメ一合、ツナ缶(小)
一缶、ニンジン二分の一
本、A(しょうゆ)小さじ

- ① ニンジンをすりおろす。
- ② 洗ったコメをざるに上げて水気を切る。炊飯器に入れて一合の目盛りまで水をそそぐ。Aを加えてさっと混ぜ合わせる。その上に①とツナを油ごとに入れて炊き上げる。
- ③ 炊き上がった粗びき黒こしょうと、好みで粉チーズを振りかけ、しゃもじで全体を切るように混ぜ込む。

＜ここがポイント＞
ニンジンに含まれるカロテンは油と相性がよく、一緒に食べると体への吸収率がアップします。カロリーの気になる方もしれませんが、うま味が含まれるツナの油をせび使ってみてください。ニンジンやツナはコメの上のせて炊いてください。混ぜ込むことがあ

全建愛知第48回定期大会「会場変更」のお知らせ

4月号・5月号キャロットでお知らせしました全建愛知第48回定期大会の会場が、新型コロナウイルスの影響により変更になりました。
日程 2020年6月21日(日)※日程の変更はありません
午前10時開会～午後1時10分閉会予定
会場 【全建愛知会館】
名古屋港区九番町4-1-10

組織人員
令和2年5月1日現在の組織人員は、13,562人。引き続き組織拡大にご協力よろしくお祈いします。

自動引落のお知らせ
今月の組合費等の自動引落日は29日(月)です。26日(金)までに、預金残高をご確認ください。
尚、引落不能の場合は、下表のとおり翌月に延滞金がかかります。
1ヵ月 300円
2ヵ月 800円
3ヵ月 1,800円

建デポ ポイントアップ
キャンペーン実施中
五月一日(金)～七月三十一日(金)の三カ月間、全建愛知春の組織拡大強化月間に合わせ、会員制総合建材店「建デポ」と提携しキャンペーンを実施します。
キャンペーン内容は、愛知県内の建デポ(東郷店・中村店・緑店・尾張旭店・清須店の五店舗)で会計時に全建愛知の組合員手帳を提示することにより、付与されるポイントがさらに1%加算されます。
ただし、建デポでの会員登録を済ませた方が対象となりますので、ご利用の際は会員登録の継続をお取りください。
支払い方法も現金または建デポ提携のクレジットカードに限り、ご注意ください。

【EKOのカギ】
① 三色の毛が生えています
② オットセイやトドと仲間
③ 追いつけずともいます
④ 世の中のありさま
⑤ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための一つの手段
⑥ 日本…、オホーツク…
⑦ トンビが生むことも
⑧ 革が化けると？
⑨ 後から加えます
⑩ 発祥の地はフィンランド
⑪ 上のくらいです
⑫ …に合わない、へ…

【たんじんの】
七月号の原稿締切
六月八日(月)
【編集後記】
◎毎月発行しています
キャロットも新型コロナウイルスの影響を受け、
今月号は六頁になっています。
皆さんが楽しみにして
いただいています「支部
レク記事」が掲載できま
せん。軒並み中止となり、
残念でなりません。一刻
も早い収束を心から願っ
ています。

【タテのカギ】
①…閉、…集、…接
② 実業家たちの社会
③ 今年の…竿灯まつりは残
念ながら中止です
④ 産業革命以降の…燃料の
使用急増が地球温暖化の
原因の一つとされます
⑤ 鸚鵡…つて読めますか？
⑥ 無…大食
⑦ 石から生まれたとか
⑧ 陸にすむ貝の仲間だつて
知っていましたか？
⑨ マグロやカツオの缶詰
⑩ 梅酒など植物の実でつ
くったお酒です。…酒
持ちがいいですね
⑪…イン、…帖、V…
⑫ 少し気が早いですが、二
〇二一年は…年
◎心算方法
①問題の答え②〒・住所
・TEL③氏名④年齢⑤組合員
氏名と続柄(本人・妻・子
等)⑥皆さんの周りで起き
た近況報告を書いて、六月
八日(月)までに組合の教
宣部へ、ハガキまたはFAXで
送ってください。
■先月号の答え
シンニユウセイ
■当選者
鈴木 大翔さん他十九名

クロスワード

《解き方》イラストをヒントにして、二重ワクの5文字をうまく並べてできる言葉は？

1	2	3	4	5
6	7	8	9	
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				